

平成28年度第2回黒石市総合教育会議議事録

◇開催日時 平成29年2月23日(木) 午後3時00分

◇開催場所 黒石市役所3階 庁議室

◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
黒石市教育大綱案について
- 4 閉会

◇出席者

市長	高 樋 憲
教育長	山 内 孝 行
教育委員	村 上 良 子
教育委員	駒 井 順 一
教育委員	宇 野 元 雄
教育委員	鈴 木 美 香

◇説明のために出席した者の氏名

市長部局	総務部長	成 田 耕 作
	秘書課長	木 川 一 雄
	秘書課長補佐	村 元 富士子
教育委員会	教育部長	成 田 秀 範
	指導課長	齋 藤 有
	学校教育課長	藤 田 克 文
	社会教育課長	駒 井 昭 雄
	文化スポーツ課長	村 上 誠 明
	学校教育課長補佐	西 塚 啓

◇会議の概要

開会 午後3時00分

高樋市長 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回黒石市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、黒石市総合教育会議運営要綱の第5条第1項の規定により公開となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議長は私が務めさせていただきます。

市長あいさつ

高樋市長 本日、委員の皆様には第2回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年12月27日に開催いたしました第1回目の会議では、当会議の運営のため

の要綱を定めましたが、本日の第2回会議では、黒石市教育大綱策定のため、大綱案を提出させていただきます。内容につきましては、この後、説明させますが、この大綱は本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本的な方針を示すものとなりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高樋市長 それでは、議事に入る前に、本日の会議の議事録の署名者を決めたいと思います。

黒石市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定により、議長及び議長が指名する1人の構成員が署名することになっておりますので、私から指名させていただきます。鈴木美香委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員 はい。

議事 「黒石市教育大綱案について」

高樋市長 それでは、議事に入ります。

本日の議題は、黒石市教育大綱案についてであります。

庶務から説明をさせます。

総務部長 総務部長の成田です。よろしくお願いいたします。座ったままで説明させていただきます。

まず、資料をご覧ください。

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、これが正式な名称でございますが、これを教育大綱と称しております。前回は若干説明いたしました、改めて教育大綱について説明いたします。まず、趣旨であります、教育委員会の所管事項に関する予算の編成・執行や条例提案などは市長の権限でございますが、重要な権限を有する市長が大綱を策定することにより、教育行政への地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしております。根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3であります。概要でございますが、市長が策定すること、策定は義務付けであること、内容といたしましては、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた大綱とすること、策定・変更するときは総合教育会議において協議すること、市長と教育委員会それぞれに尊重義務があること、策定・変更したときは遅滞なく公表すること、市長の任期や国の教育振興基本計画の期間に鑑み、4年から5年程度を想定すること、地方公共団体の教育振興基本計画とその他の計画をもって大綱に代えることができること、市長の大綱策定権限は、教育委員会の事務の管理・執行権限を与えたものではないことであります。

それでは、黒石市教育大綱案について説明いたします。

1ページ目をご覧ください。目標は、心豊かな人を育てるまち黒石であります。これは第5次黒石市総合計画の教育・文化のまちづくりの目標であります。基本的な考え方は、おもいやりにあふれ、誰もが安心して暮らせる共生社会の形成を願い、郷土に誇りをもち、多様性を尊重しながら、生きる力をもって主体的に新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指します。教育施策の4つの柱は、（1）夢や志の実現に向けた、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の推進と安全で良好な教育環境の整備、充実に努めます。（2）家庭や地域での学びを生かし、人と人とのつながりを大切にする社会教育の推進と地域を活性化するた

めの支援を行います。(3) 歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進と地域の歴史・文化の保存と継承を図ります。(4) 心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動の推進と健康都市宣言に伴う教育環境の充実に努めます。計画期間でございますが、大綱策定の日から第5次黒石市総合計画の最終年度である平成30年度末の平成31年3月末までであります。

2ページをご覧ください。教育施策でありますが、先程説明いたしました4つの柱の最重要項目であります。まず、(1) 夢や志の実現に向けた、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の推進と安全で良好な教育環境の整備、充実に努めます。これについての最重要項目は、確かな学力と豊かな人間性の育成では、子どもたちが新しい時代を主体的に切り拓いていくための学力を育成するとともに、いじめ等のない楽しく充実した学校生活を送ることができるよう相談・支援体制の充実に努めます。小・中9年間を見通した教育システムの推進では、現在まで取り組んできた中学校学区ごとの小・中連携事業を継続しながら、本市にあった小・中一貫教育の構築を目指して研究を推進していきます。小・中学校の適正配置の推進と実現では、少子化傾向の中、充実した教育活動の実施と子どもたちの健全育成を図るために、小・中学校の統合による適正配置を進めていきます。(2) 家庭や地域での学びを生かし、人と人とのつながりを大切にする社会教育の推進と地域を活性化するための支援を行います。これについての最重要項目は、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会の実現では、生涯学習社会を基盤として、子どもから高齢者まで全ての市民が参加し、学び、成長する地域社会の実現を図っていきます。公民館を核とした地区協議会のコミュニティ活動の充実では、10地区協議会それぞれのコミュニティ活動を活性化させ、地域の自治能力と教育力を高めるために、公民館を核として学びや活動の場の提供を拡充していきます。

3ページ目をご覧ください。(3) 歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進と地域の歴史・文化の保存と継承を図ります。これについての最重要項目は、伝統的建造物群の保存と啓発では、高橋家住宅・土蔵、鳴海氏庭園、こみせなど国指定の文化財が所在する黒石市中町伝統的建造物群保存地区の保存と市民への文化財意識の高揚を図っていきます。芸術文化活動の支援では、市民の芸術文化活動を支援し、感性と創造性を高める芸術文化の環境整備に努めます。(4) 心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動の推進と健康都市宣言に伴う教育環境の充実に努めます。これについての最重要項目は、一市民一スポーツの推進では、子どもから高齢者まで、全ての市民が自分にあったスポーツに親しむことを通して健康長寿社会の実現を目指していきます。スポーツ施設の管理運営では、指定管理者制度のもと、施設設備が有効に管理運営されるよう指導・支援をしています。健康教育の推進では、各学校において、生涯にわたって健康を維持しようとする意識の向上と健康維持に向けた具体的な方法を身に付けることのできる授業を展開されるよう指導・助言を行っていきます。

以上で黒石市教育大綱案の説明を終了いたします。

高樋市長 ただいま説明のありました大綱案につきまして、ご意見やご質問等がございましたら、委員の皆様方からお願いします。

鈴木委員 はい。

高樋市長 それでは、鈴木委員どうぞ。

鈴木委員 この大綱案は、市の第5次黒石市総合計画や黒石市教育委員会の教育施策の方針などに比べて文章表現が非常にわかりやすく、前回の第1回会議での委員の意見等も反映されていて、黒石市民のより一層の目線になって考えられていると思いました。

高樋市長 他にございませんか。

宇野委員 はい。

高樋市長 宇野委員どうぞ。

宇野委員 第1回会議の時に、私は、是非、高樋市長の思いを強く表現してほしいということ、一人一人の子どもを大切にすることでの大綱作成をお願いしました。この大綱案を読んだ際、基本的な考えの中に、おもいやりにあふれ、誰もが安心して暮らせる共生社会の形成とありますが、この共生社会に非常に共感いたしました。これからの世の中で、それが大変必要になってくるなと思いました。それから、生きる力とありますが、力をつけなければ嘘だなとも感じましたし、非常にわかりやすく、良い大綱だと感じました。

高樋市長 駒井委員、いかがですか。

駒井委員 はい。私もこの中の生きる力というのに感銘を受けております。学校教育においても企業経営においても、子どもたちや社員に、いかに生きる力を発揮させるかというのが大事ですから、この言葉が入っているというのは大変すばらしいと思いました。

高樋市長 村上委員、いかがですか。

村上委員 はい。3人の方がお話しされたとおりだと思います。学校では、知・徳・体とよく言いますが、それも全部網羅されています。大変わかりやすい具体的な表現で、市民の方にもわかりやすい表現となっていて、とてもいいなと思いました。

高樋市長 山内教育長、いかがですか。

山内教育長 はい。先日、10地区公民館の館長会議がありまして、新教育委員会制度についての講演をしてほしいとお願いされ、具体的に制度がどのように変わって、総合教育会議がどのように設けられるのかということを説明いたしました。その際、次の総合教育会議で大綱が策定される予定であると話しましたところ、どのような内容になるのかと非常に関心を示しておられました。各公民館長が大綱を一つのよりどころとして、地区の皆さんにわかりやすく伝えていきたいということで、使ってもらえるんだな、期待されているんだなということをひしひしと感じました。まず、目標では心豊かな人を育てるまち、黒石はそういうところを目指しているんだということ、そして、社会教育では公民館を中心として人と人とのつながりや地域のコミュニティ活動を充実させていくんだということなど、これから公民館長をはじめ、それぞれの立場での目標がはっきりできているので、より親しんで参考にもらえるのではないかと考えております。

高樋市長 ありがとうございます。

まず、この教育大綱は、市民みんなで協力していかなければならないものだと考えております。そういうことから、新年度に向けて10地区連絡協議会との意見交換をさせていただく予定ですので、その場で丁寧に説明する機会を作っていきたいと考えています。また、この教育大綱を委員の皆様からご承認いただいたあかつきには、市報にも掲載して市民の皆様方にもご覧になっていただけるように努めていきたいと考えています。

それでは、この案を教育大綱として決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

高樋市長 ご異議がありませんので、この大綱案を黒石市教育大綱として決定させていただきます。

これで、今日の審議は終了いたしますけれども、その他で何かございませんか。

(なし)

高樋市長 それでは、本日の議事は終了させていただきます。

議事進行へのご協力に心から感謝申し上げます。

以上をもちまして、平成28年度第2回黒石市総合教育会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時20分

◇署名

黒石市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定により、ここに署名する。

平成29年2月23日

黒石市長

_____(高 樋 憲)

黒石市教育委員会委員

_____(鈴 木 美 香)